

# ピアホームだより

2024. 7. 10

## 虐待防止・身体拘束適正化委員会報告

6月29日、森田委員長を迎え、令和6年度第1回虐待防止・身体拘束適正化委員会を開催し、同時に研修講師をしていただきました。

### 議題) 怠薬し入院に至ったAさん

Aさんは統合失調症、昨年当所に受け入れ。まだ若く安定していないため、面倒見の良いホームとして指名を受け入所。計画相談とは緊密な関係を築いており、訪問看護も入れて用意周到な準備の下に入居となりました。6月頃から服薬拒否が始まり、思考解体（言っていることがわからなくなり）、実績記録票の印も押してくれなくなりました。Aさんは、実家に帰るのは制限されており、母親との連絡も途絶えがちでした。7月頃から心配なため、様々なアプローチをして来ましたが、ホームに引きこもるようになり、今年8月近隣のインターフ

オンを押しまくり警察が保護、その後、主治医と連絡が取れクリニック受診、説得を受け入れ医療保護入院となりました。

入院後の症状改善が思わしくなく、他剤の投薬が試されたりで半年近くなり、入院期間を延長、オランザピンの処方の変更で一定の回復、4月には入院8か月になったので、退院に向けて下記のような条件を設け、

- 1 怠薬の防止→服薬カレンダー導入
- 2 日中活動の継続→入院中から、JHCコスモス他の施設見学など
- 3 気軽に相談できる→ミーティング参加
- 4 必要時、迅速な入院受け入れ

準備を進めて来ました。ところが、十分条件が満たされぬまま退院となりました。現在、予断を許さない状態です。

### <今後の対応>

- 1 服薬を促し様子を見る。  
現在のところ通院はしている。訪問看護が入っている。服薬はしているか？
- 2 医療との連携は—毎週クリニック通院
- 3 医療保護入院になる時の準備は？  
などを考えながら対応中です。

## <虐待防止研修>

滝山病院事件などを受け、これまで対象となっていなかった病院や学校にも法律で虐待防止が定められました。

精神病院については、精神保健福祉法に業務従事者による障害者虐待について定められました。

精神病院においては、虐待が表に出にくい状況があります。それは、本人にも理解されていないことや当事者の問題行動のせいに帰しやすいこと、行政も難題を引き受けてもらっている立場から隠ぺいに回ったりすること、家族も引き受けたくないので病院にお任せだったりの事情からの根深い構造があるようです。

### 虐待回避の各種研修

人権意識を高める、障害特性を知る、メンタルヘルス、感情コントロールがあります。感情コントロールにはアンガー・包括的暴力防止・アサーション・ストレスコーピングなどがあります。

最後に職員セルフチェックを行いました。

**7月の予定** 7月25日：合同食事会（そうめんとスイカの夕べ）